

◆公共交通不便地域の抽出に係る事例

市町村	公共交通 空白地 域・不便 地域の別	駅・バス停からの距離		バス停までのアクセス要件	サービス水準	その他	定義設定の根拠	
		鉄道駅	バス停					
福岡県	北九州市	空白	500	300	バス停までの道のり（河川や崖で直線距離のアクセスが難しい場合の実際の道のり距離）やアクセス道路の道路勾配などを設定	バス停の運行本数等を設定	他都市の状況とH17PT調査のマスターデータ（高齢者等はバスサービスハンドブック（土木学会）P342を基に40m/分）	
	福岡市	空白	1000	1000			かつ、人口が広く分布し、高齢化率が高く、高低差があり歩行移動に支障がある地形であること	国の補助金交付要綱（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金））に規定される、運行経費の補助対象
		不便	1000	500				
		不便地に準 ずる地域	—	—	①バス停・鉄道駅との高低差が概ね40m以上の地域（公共交通空白地、不便地を除く） ②バス停・鉄道駅までの経路について、迂回を要する、一定の勾配がある等、公共交通が不便と考えられる地域であって、地域住民が生活交通の確保に向けた協議会を組織している地域（公共交通空白地、不便地及び①の地域を除く）		②バス停・鉄道駅までの経路について、迂回を要する、一定の勾配がある等、公共交通が不便と考えられる地域であって、 地域住民が生活交通の確保に向けた協議会を組織している地域 （公共交通空白地、不便地及び①の地域を除く）	
	大牟田市	空白	800	300				鉄道、路線バス、倉永地区生活循環バスの圏域で、市内居住地の概ねがカバーされており、鉄道駅及びバス停までの徒歩圏でカバー率（鉄道800m圏域、バス停300m圏域）は、約81%以上
	久留米市	空白	1000	300				鉄道は、PT調査より、駅端末交通（自動車以外）の平均所要時間（12分、平均歩行速度80m/分）。バスは、よくわかる都市の交通（1988.ぎょうせい）
	直方市	空白	300	300				15分間歩いた距離が300メートル。参考（第61回老年学公開講座「年をとると歩き方はどう変わる？」）
	飯塚市	空白	800	300				「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）」
	田川市	空白	-	300				徒歩圏と想定される範囲
	行橋市	空白	1000	300			市長が特に不便と認めた地域	地域公共交通網形成計画を作る際に実施したアンケート
	豊前市	空白	-	500			かつ、人口100人以上の500mメッシュを持つエリア	（無回答）
	中間市	空白	500	300	この圏域に含まれない地域を「交通不便地A」とし、この圏域に含まれていても、鉄道駅やバス停との高低差が5mより大きい地域を「交通不便地B」と定義			「北九州市環境首都総合交通戦略」交通不便地Bの高低差は、バリアフリー基準にある道路を円滑に移動するための勾配5%
	小都市	空白	500	300				国の基準
	筑紫野市	空白	800	500				既存路線バスのバス停間の距離や、県や近隣自治体の定義
	大野城市	空白	600	300				市独自判断
	宗像市	空白	1000	500			市民が居住	他自治体での採用状況
	太宰府市	空白	-	500				都市圏では不便地と定義している概ね500m以上離れた地域を本市では公共交通空白地域とする
古賀市	空白	-	500				周辺自治体の設定	
福津市	空白	1000	500				定義の理由は不明	

市町村	公共交通 空白地 域・不便 地域の別	駅・バス停からの距離		バス停までのアクセス要件	サービス水準	その他	定義設定の根拠
		鉄道駅	バス停				
嘉麻市	空白	-	300				嘉麻市における公共交通の整備の考え方
朝倉市	空白	-	500	バス停から徒歩 10 分			市民ニーズ
糸島市	空白	1000	500				公共交通に関するアンケート調査
那珂川町	空白	-	500	または、バス停までの途中に急勾配の坂道が存在し、バスを利用しづらい区域			地域公共交通網形成計画
須恵町	空白	-	1000	高低差が 50m 以上あること			国土交通省からの指摘
粕屋町	空白	1000	500				近隣市(福岡市)の考え方
芦屋町	空白	-	300				同地域を運行する民間路線バス(北九州市営バス)のバス停が約 300m 間隔で設置
水巻町	空白	-	-			路線バス、鉄道、自家用車を利用できない地域)	高齢者、障がい者、妊婦の公共施設の利用や社会参加を支援する
遠賀町	空白	800	300			住民が居住	立地適性化計画における居住誘導区域の基準
筑前町	空白	500	500				他都市の事例
大刀洗町	空白	1000	600				国土交通省「交通の諸問題に関する検討会」の基準
広川町	空白	-	500			平坦地等は 500m、高齢化が進む地域及び高低差が著しい地域は 200m と定義	広川町のバス停分布状況(高齢化が進む地域及び高低差が著しい地域は、バス停まで容易に徒歩で行く事は不可能であるため 200m 圏域外を設定、平坦地等については 500m 圏域外と設定)
赤村	空白	-	-			村内でオンデマンドバスの運行が困難な地区	村内の公共交通は、平成筑豊鉄道とオンデマンドバスの二つで、鉄道駅と村内各地区をオンデマンドバスが接続しても、利用者の住まいまで運行できない地区は、公共交通の手段がないことによる
みやこ町	空白	-	-			路線バスや鉄道などの定期的な運行が行われていない地域	みやこ町生活交通ネットワーク計画
上毛町	空白	-	-			路線バスが運行していないため、町全体が公共交通空白地域	-
佐賀県	空白						
唐津市・玄海町	空白	300	300			トリガー制度の導入(検討中)) 見直し指標案① 路線別・便別の 1 日あたり平均利用人数 1 人未満 見直し指標案② 1 人当たりの補助額 見直し指標案③ バス停別の利用状況(1 日あたり利用人数)0.5 人未満	唐津地域公共交通網形成計画
鳥栖市	空白	500	300			集落の集積が認められる一帯のエリア	鳥栖市地域公共交通総合連携計画
伊万里市	空白	500	300			人口密度概ね 1 km ² あたり 100 人以上の地区において空白地域の解消に取り組む	伊万里市地域公共交通網形成計画
鹿島市	不便					人口密度が高く、高齢者の多いし中心部においてのりあいタクシーを運行	鹿島市地域公共交通網形成計画
小城市	空白	1000	300				小城市地域公共交通網形成計画
基山町	不便	1000	1000				
上峰町	空白			バス停から道路に沿って計画した			上峰町地域公共交通網形成計画

市町村	公共交通 空白地 域・不便 地域の別	駅・バス停からの距離		バス停までのアクセス要件	サービス水準	その他	定義設定の根拠
		鉄道駅	バス停	バス停までの道のり（河川や崖 で直線距離のアクセスが難し い場合の実際の道のり距離）や アクセス道路の道路勾配など を設定	バス停の運行本数等を設定		
				距離 250m			
	太良町	空白	500	300			太良町地域公共交通網形成計画
長崎県	長崎市	空白	-	300			
熊本県	熊本市	空白		1000			公共交通基本条例に基づく。
		不便		500		バス停からの距離が半径 500m 以上 1km 未満の地域	
大分県	大分市	空白		500		年間を通じて定期的な利用が確 実に認められる地域	
	別府市	不便		500		かつ、大型小売店から 500m 以 遠の地域	
鹿児島県	鹿児島市	不便	500	500	運行本数 5 往復/日未満の区域	世帯数 100 世帯以上で、かつ人 口密度 1 人/ha の地区 高齢者人口 100 人以上で、かつ 交通弱者人口 200 人以上の地 区 検出された地区で、1km ² 以上と なるエリア	
		空白		500		デマンド交通が運行されていない 自治会	ふれあいバスのバス停から 500m 以上
	霧島市	不便		500		路線バスのバス停から 500m 以 上離れているが、ふれあいバスの バス停から 500m 未満にある自 治会で、次①～③のいずれかの 特徴を有する自治会	①バスの運行本数が比較的少ない地域 (バスの運行本数が九州管内のコミュニティ交通の平均値(3往復/日)未満の自治会) ②国分地区までの外出に公共交通を片道2回以上乗り継がなければならない地域 ③公共交通を乗り継いで国分駅に行くのに比較的大きな迂回が生じてしまう地域 ・迂回率1.2以上:やや遠回り ・迂回率1.5以上:遠回り 備考)迂回率=L/M M=【自治会の位置と国分駅の直線距離】 L=公共交通を使う場合の移動距離 =【自治会の位置から最寄りバス停までの直線距離】+【最寄りバス停から幹線バスの乗 継拠点までの直線距離】+【乗継拠点バス停から国分駅までの直線距離】
	南さつま市		-	500		・つわちゃんバスの利用者が 5 名 /月以上見込まれる地域 ・路線バスと重複しない地域	コミュニティ交通(つわちゃんバス)の運行基準
北海道	北広島市	空白	1000	500			
東京都	練馬区	空白	800	300			
	葛飾区	空白	1000	300			
神奈川県	川崎市	空白	750	300			
		不便		300		バス 30 分に 1 本未満	
	大和市		700	200			
埼玉県	川越市	空白	-	-		住宅地等があり、ある程度の需要 が見込めるものの公共交通が整 備されていない地域	
千葉県	柏市	空白	1000	300			
		不便	650	200			高齢化率 20%以上

市町村	公共交通 空白地 域・不便 地域の別	駅・バス停からの距離		バス停までのアクセス要件	サービス水準	その他	定義設定の根拠
		鉄道駅	バス停				
	鎌ヶ谷市	空白	700	300			
		不便		300		バス 20 分に 1 本未満	
	船橋市	空白	640	300		かつ、バス運転本数100本/日 未満	その他高低差や、大規模施設、 地形幹線道路などによる補正を 実施
栃木県	宇都宮市	空白	1500	250			公共交通空白地域
		不便				公共交通空白地域ではないが、 オフピークの公共交通の運行本 数が 2 本/時未満の地域	公共交通不便地域
新潟県	新潟市	空白	500	300			にいがた交通戦略プラン(H20.3)
愛知県	豊橋市	空白	700	400			
	岡崎市	空白	1000	300			
岐阜県	岐阜市	空白	-	500			
静岡県	浜松市	空白	500	500			徒歩 10 分以上(歩行速度 80m/分×10 分=800mに迂回率を考慮して 500mとした)
大阪府	堺市	空白	800	300			
兵庫県	姫路市	空白	500	300			
		不便				バスの便数が 15 往復/日未満 の地域	
滋賀県	大津市	空白	1000	300			
	近江八幡市	空白	1000	300			
奈良県	奈良市	空白	500	300			
岡山県	倉敷市	空白	800	300			
広島県	福山市	空白	500	500			従前から公共交通機関がない地 域、バス路線等の廃止により代替 交通手段がなくなる地域
山口県	下関市	不便	-	500			
愛媛県	松山市	不便	500	400			2006 年 3 月策定の「福山市生活バス交通利用促進計画」